

令和5年度第5回

十和田市農業委員会総会議事録

期日 令和5年7月20日

場所 十和田市役所別館5階会議室

令和5年度第5回十和田市農業委員会総会

1. 場 所 十和田市役所別館5階会議室
2. 開 会 日 時 令和5年7月20日(木) 午後2時00分
3. 閉 会 日 時 令和5年7月20日(木) 午後2時32分

4. 出席農業委員(19名)

1番	脊戸潤子君	2番	沢井清治君
3番	小笠原松寿君	4番	沢目勝弘君
5番	米田拓実君	6番	中野雄一郎君
7番	芋田一弘君	8番	立崎和寿君
9番	山田利昭君	10番	稲田優憲君
11番	奥山博君	12番	小田正喜君
13番	外山康仁君	14番	竹浦寿広君
15番	野崎さち子君	16番	杉山秀明君
17番	力石堅太郎君	18番	山崎誠一君
19番	箕輪展忠君		

5. 欠席農業委員(0名)

6. 会議に付した案件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙管理人の指名
- 日程第3 十和田市農業委員会会長の互選
- 日程第4 議席の決定
- 日程第5 十和田市農業委員会会長職務代理者の互選
- 日程第6 総会議事

議案第22号～議案第35号 十和田市農用地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第36号 農業者年金加入推進部長の選任について

7. 議事録署名委員

1番 脊戸潤子君

2番 沢井清治君

8. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 櫻田修一郎

事務局次長 安本宗徳

事務局農地係長 村中健大

事務局振興係長 苫米地慶

事務局主査 東浩治

事務局主査 佐々木徳幸

9. 書 記

事務局主査 東浩治

事務局長（櫻田修一郎君） それではご案内の時刻となりました。農業委員会等に関する法律の規定により、任命後の最初に行われる総会は市長が招集いたしましたので、開会にあたり、小山田市長よりごあいさつを申し上げます。

市長（小山田久君） こんにちは。令和5年度第5回十和田市農業委員会総会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。皆様には日頃から当市の農業行政にご協力いただいておりますことを、まず御礼申し上げたいと思います。平成29年度に農業委員会制度が新しく変わりました。以来、今回で3回目の任期のスタートということになります。今回の改選では、4名の方が新たに選任されました。皆様には心からお祝いを申し上げます。さて、ご承知の通り、我が国の農業を取り巻く情勢は、コロナ渦に加えまして、ウクライナ、ロシア、そういった世界情勢に起因する、国際的な食糧生産の不安定化や国内農業従事者の減少により食料供給力が弱体化してくるのではないかと大変を心配しております。こうしたことを背景に国では、食料・農業・農村基本法の改正に向けて、新たな展開方向を示されました。それによりますと、例えば農業人材の育成、農地の確保と適正、有効利用について推進する方向性に言及されております。従いまして、皆さんの活動に本当に深い関わりのある内容だと思っております。併せて、6月16日に閣議決定された骨太方針の農業分野においても、新たな展開方向を踏まえた食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進が掲げられております。こういったことからしても、皆様のこれからの役割は、益々大きくかつ重要になってくると思っております。農は国の大本なり、そういう言葉がありますし、本市といたしましても基幹産業である農業の振興、発展なくしては十和田市の発展はない。そのような思いでこれからも本市の農業振興に努めてまいりたいと考えておりますので、どうか皆様にもお力添えをいただければ大変ありがたいと思います。結びになりますが、十和田市農業委員会のご発展と農業者の代表であります皆様のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

事務局長（櫻田修一郎君） ありがとうございます。

事務局長（櫻田修一郎君） 次に、十和田市農業委員会総会会議規則第5条第2項の規定により、会長が互選されるまでの間、年長の委員が議長を務めることとなっております。出席委員中、山崎 誠一 委員が年長の委員でありますので、山崎 誠一 委員を臨時の議長に指名いたします。山崎委員は議長席へご移動ください。

（ 山崎 誠一 委員 議長席に着席 ）

臨時議長（山崎誠一君） ただいまご紹介いただきました、山崎 誠一でございます。規則

に基づき、臨時の議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

臨時議長（山崎誠一君）まず、最初にお願いがあります。発言する際は挙手のうえ、議長と叫び、議長から指名されたのち起立のうえ、仮の議席番号、氏名を述べてから発言くださるようお願いをいたします。

臨時議長（山崎誠一君）それでは会議を始めます。定足数に達していますので、総会は成立いたしました。ただいまより令和5年7月7日告示招集されました、令和5年度第5回十和田市農業委員会総会を開会いたします。

臨時議長（山崎誠一君）日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席しています席を仮議席と指定いたします。

臨時議長（山崎誠一君）日程第2、選挙管理人の指名を行います。日程第2、選挙管理人の指名は、十和田市農業委員会選挙規程第3条の規定により、選挙に関する事務を処理するため選挙管理人の指名を行います。お諮りいたします。選挙管理人は、議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（山崎誠一君）ご異議なしと認め、選挙管理人に事務局長 櫻田 修一郎 君を指名いたします。

臨時議長（山崎誠一君）日程第3、十和田市農業委員会会長の互選を行います。会長の互選方法について、選挙管理人より説明いたします。

事務局長（櫻田修一郎君）それでは互選方法についてご説明いたします。十和田市農業委員会選挙規程により、互選は選挙の方法により行うと規定されており、選挙となります。選挙は投票によるものが原則ですが、指名推薦の方法によることも認められております。投票の場合は、委員全員が被選挙人となり、投票は単記無記名で、同数の場合は抽選となります。指名推薦の場合は、地方自治法の規定により、次の3つについて出席委員全員の賛成を必要とします。1つ目、指名推薦で行うことについて、出席委員全員の賛成が必要です。2つ目、会長を指名する委員、すなわち指名者をどなたにするかについて、出席委員全員の賛成が必要です。3つ目、先程の会長を指名する委員、すなわち指名者から指名された者をもって、当選人に定めて良いかについて、出席委員全員の賛成が必要です。この3つ全てについて、委員全員の賛成を必要としますので、どれか1つでも違う意見などがあれば、投票による方法となります。以上です。

臨時議長（山崎誠一君）それではお諮りいたします。選挙の方法について、いかがいたし

ますか。

臨時議長（山崎誠一君） 7番、芋田委員。

農業委員（芋田一弘君） 7番、芋田です。指名推薦でお願いいたします。

臨時議長（山崎誠一君） ただいま指名推薦の声がありますが、他にございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（山崎誠一君） なしと認めます。よって指名推薦で行います。ただいま、芋田委員から指名推薦との声がありましたが、選挙の方法は指名推薦によることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（山崎誠一君） ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

臨時議長（山崎誠一君） 次に会長を指名する委員、すなわち指名者についてお諮りいたします。どなたにいたしますか。

臨時議長（山崎誠一君） 7番、芋田委員。

農魚委員（芋田一弘君） 芋田です。竹浦委員を指名者にお願ひします。

臨時議長（山崎誠一君） ただいま芋田委員より、竹浦委員を指名者にとの発言がありましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（山崎誠一君） ご異議なしと認めます。竹浦委員より、会長となる者の指名をしていただきます。

農業委員（竹浦寿広君） 15番 竹浦 寿広です。会長に箕輪 展忠 委員を指名推薦いたします。

臨時議長（山崎誠一君） ただいま竹浦委員より指名がありました、箕輪委員を当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長(山崎誠一君) ご異議なしと認めます。よって、14番 箕輪 展忠 委員が十和田市農業委員会会長に当選されました。

臨時議長(山崎誠一君) ただいま会長に当選されました、箕輪 展忠 委員が議場におりますので、十和田市農業委員会選挙規程第13条の規定より、この席から当選の告知をいたします。会長になりました、箕輪 展忠 委員、ごあいさつをお願いします。

農業委員(箕輪展忠君) 箕輪です。誠心誠意務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

臨時議長(山崎誠一君) 以上をもちまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。ここからは、箕輪会長が議長席にお着きになることをお願いします。暫時休憩いたします。

休憩 午後2時12分

(箕輪会長 議長席へ移動)
(公務のため 小山田 久 市長 退席)

再開 午後2時14分

議長(箕輪展忠君) 休憩を解いて会議を開きます。

議長(箕輪展忠君) 次に日程第4、議席の決定を行います。議席は、十和田市農業委員会総会会議規則第6条の規定により、会長が指名します。その議席番号及び委員氏名を事務局から朗読させます。

事務局次長(安本宗徳君) 会長が指定した議席は次のとおりです。1番 脊戸 潤子 委員、2番 沢井 清治 委員、3番 小笠原 松寿 委員、4番 沢目 勝弘 委員、5番 米田 拓実 委員、6番 中野 雄一郎 委員、7番 芋田 一弘 委員、8番 立崎 和寿 委員、9番 山田 利昭 委員、10番 稲田 優憲 委員、11番 奥山 博 委員、12番 小田 正喜 委員、13番 外山 康仁 委員、14番 竹浦 寿広 委員、15番 野崎 さち子 委員、16番 杉山 秀明 委員、17番 力石 堅太郎 委員、18番 山崎 誠一 委員、19番 箕輪 展忠 委員です。以上です。

議長(箕輪展忠君) ただいまのとおり議席を決定いたします。仮議席番号から変更と

なった委員は、指定された議席番号の席へ移動願います。暫時休憩します。

休憩 午後2時15分

(仮議席から決定議席への移動)

再開 午後2時16分

議 長（箕輪展忠君）休憩を解いて会議を開きます。

議 長（箕輪展忠君）議席が決定されましたので、今後は会議等で発言の際は挙手のう
え議長と呼び、議長から指名されたのち、起立のうえ議席番号、氏名を述べてか
ら発言くださるようお願いします。

議 長（箕輪展忠君）日程第5、十和田市農業委員会会長職務代理者の互選を行います。
会長職務代理者の互選は、会長の互選と同様に投票によるものが原則ですが、指
名推薦の方法によることも認められております。それではお諮りいたします。選
挙の方法についていかがいたしますか。

議 長（箕輪展忠君）はい。16番、杉山委員。

農業委員（杉山秀明君）議長指名でお願いします。

議 長（箕輪展忠君）議長一任ということですので、議長から指名してよろしいでしょ
うか。

議 長（箕輪展忠君）暫時休憩を取ります。

休憩 午後2時18分

休憩 午後2時19分

議 長（箕輪展忠君）会議を再開いたします。

議 長（箕輪展忠君）選考方法について、議長一任の声がありました。私は指名推薦に
よることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（箕輪展忠君）ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推薦によるものと決定いた

しました。

議 長（箕輪展忠君）次に会長職務代理者を指名する委員、すなわち指名者についてお諮りいたします。どなたにいたしますか。

議 長（箕輪展忠君）はい。16番、杉山委員。

農業委員（杉山秀明君）指名推薦する人を私が指名するということですよ。指名推薦する人を山崎 誠一 委員にお願いします。

議 長（箕輪展忠君）次に会長職務代理者を指名する委員、すなわち指名者について、山崎委員でよろしいかお伺いいたします。

（「異議なし」の声あり）

議 長（箕輪展忠君）山崎委員を指名者をお願いいたします。

農業委員（山崎誠一君）外山 康仁 委員を会長職務代理者に推薦します。

議 長（箕輪展忠君）ただいま山崎委員から指名のありました、外山委員を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（箕輪展忠君）ご異議なしと認め、よって外山 康仁 委員が会長職務代理者に当選されました。ただいま、会長職務代理者に当選されました、外山 康仁 委員が議場におりますので、十和田市農業委員会選挙規程第13条の規定により、この席から当選の告知をいたします。会長職務代理者になりました。外山委員、ごあいさつをお願いします。

13番（外山康仁委員）若輩者でして、まだ3期目の私になっていいのかという不安もありますが、箕輪会長の補佐役として一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議 長（箕輪展忠君）それではここで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時22分

（ 事務局 移動 ）

再開 午後2時22分

議長（箕輪展忠君）休憩を解いて会議を開きます。

議長（箕輪展忠君）次に日程第6、総会議事を行います。

議長（箕輪展忠君）はじめに、議事録署名委員の指名を行います。お諮りいたします。議事録署名委員は、議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（箕輪展忠君）ご異議なしと認め、1番 脊戸 潤子 委員、2番 沢井 清治 委員を指名いたします。

議長（箕輪展忠君）会議書記に、東 浩治 君を、参与には事務局長以下各職員を任命します。

議長（箕輪展忠君）次に会期の決定を行います。お諮りいたします。総会は本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（箕輪展忠君）ご異議なしと認め、総会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

議長（箕輪展忠君）それでは、議案第22号から議案第35号までの議案14件を一括して上程いたします。事務局から説明をいたします。局長お願いします。

事務局長（櫻田修一郎君）議案第22号から第35号までの14件は、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、各号の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので審議を求める件です。なお、これら14名は、令和5年7月7日に開かれた十和田市農地利用最適化推進委員選考委員会において選考され、同日、答申を受けた候補者であります。今回は14名中8名が新たに選考された方となっております。6ページから9ページの、議案第22号の白山 雄治郎 氏及び議案第23号の中屋敷 光男 氏は十和田湖地区の担当で、白山 雄治郎 氏は前回に引き続きお願いする方で、中屋敷 光男 氏は初めてお願いする方です。10ページから13ページの、議案第24号の米内山 義治 氏及び議案第25号の山端 敏行 氏は三本木地区の担当で、米内山 義治 氏は初めてお願いする方で、山端 敏行 氏は前回に引き続きお願いする方です。14ページから15ページの、議案第26号の工藤 優美子 氏は四和地区の担当で、

前回に引き続きお願いする方です。16ページから17ページの、議案第27号の古谷 朝直 氏は深持地区の担当で、初めてお願いする方です。18ページから21ページの、議案第28号の若沢 弘幸 氏及び議案第29号の田中 稔氏は切田地区の担当で、若沢 弘幸 氏は前回に引き続きお願いする方で、田中 稔氏は初めてお願いする方です。22ページから25ページの、議案第30号の斗沢 信一 氏及び議案第31号の大平 靖四郎 氏は大深内地区の担当で、両者とも前回に引き続きお願いする方です。26ページから27ページの、議案第32号の小笠原 一成 氏は伝法寺地区の担当で、初めてお願いする方です。28ページから29ページの、議案第33号の山端 潤一 氏は東部地区の担当で、初めてお願いする方です。30ページから31ページの、議案第34号の市崎 貴之 氏は藤坂地区の担当で、初めてお願いする方です。32ページから33ページの、議案第35号の平舘 龍徳 氏は六日町地区の担当で、初めてお願いする方です。以上です。

議 長（箕輪展忠君）ただいま説明のありました議案第22号から議案第35号までについて、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（箕輪展忠君）ご異議なしと認めます。お諮りいたします。議案第22号から議案第35号までの議案14件については、一括で採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（箕輪展忠君）ご異議なしと認めます。お諮りいたします。議案第22号から議案第35号までの議案14件については、委嘱することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（箕輪展忠君）ご異議なしと認めます。よって議案第22号から議案第35号までの議案14件については、委嘱することに決定しました。

議 長（箕輪展忠君）次に、議案第36号を上程いたします。事務局から説明をいたします。局長。

事務局長（櫻田修一郎君）34ページをお願いします。議案第36号、農業者年金加入推進部長の選任について。農業者年金加入推進部長の任期満了に伴い、農業者年金加入推進部長を選任する件です。35ページです。一般社団法人青森県農業会議が、農業者年金の加入推進の指導的役割を担うリーダーとして設置する

農業者年金加入推進部長について、内規に基づき、地区ごとに互選された方を農業委員会が選任するものです。（１）が前回の加入推進部長になります。

（２）が令和５年７月２０日から令和６年７月１９日までの加入推進部長となりますが、中地区 山田 利昭 委員、北地区 小田 正喜 委員、東地区 稲田 優憲 委員、南地区 力石 堅太郎 委員、西地区 外山 康仁 委員の５名を今回、加入推進部長として選任したいと考えますので、よろしく願います。以上です。

議 長（箕輪展忠君）ただいま事務局から説明のあった５名を、新たな農業者年金加入推進部長に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（箕輪展忠君）ご異議なしと認めます。よって、令和５年７月２０日から令和６年７月１９日までの農業者年金加入推進部長は、中地区 山田 利昭 委員、北地区 小田 正喜 委員、東地区 稲田 優憲 委員、南地区 力石 堅太郎 委員、西地区 外山 康仁 委員を選任することに決定しました。

議 長（箕輪展忠君）以上をもちまして、令和５年度第５回十和田市農業委員会総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

————— 閉会 午後２時３２分 —————